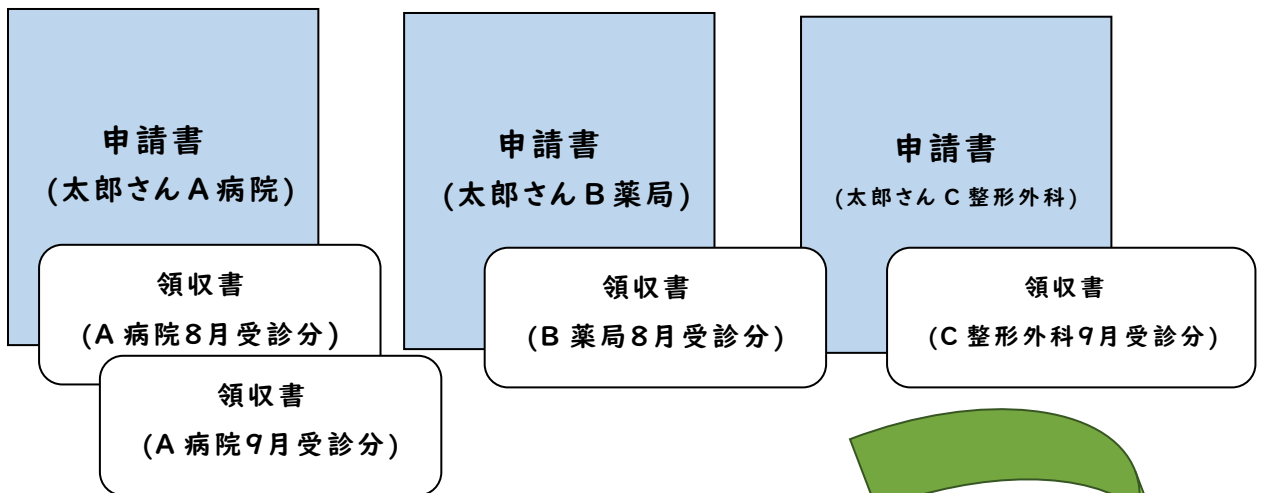


# 医療費助成申請書は受診者ごとに1枚でOK!!

☆R3.3.31まで…

償還払いの申請時には、「受診者ごと、医療機関ごと」に申請書が必要でした。

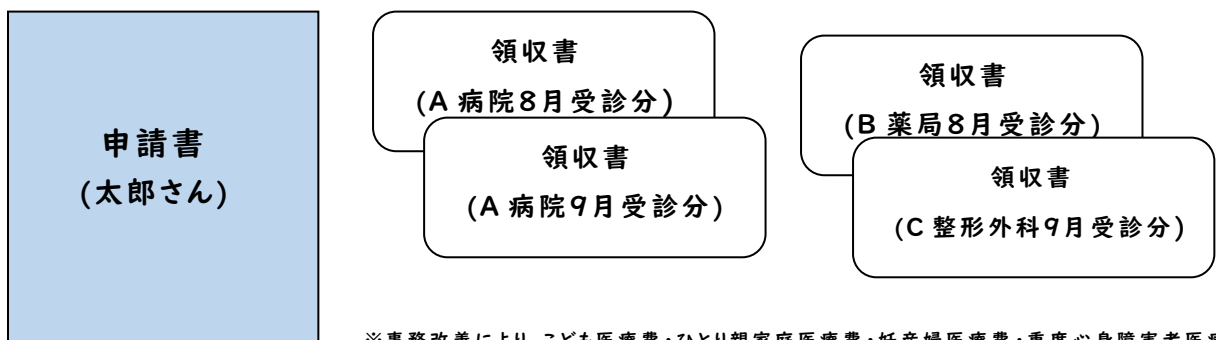
例) 芳賀太郎さんの「A病院」、「B薬局」、「C整形外科」受診分を申請するとき



★R3.4.1から…

償還払いの申請時には、「受診者ごと」に申請書1枚でOK!

例) 芳賀太郎さんの「A病院」、「B薬局」、「C整形外科」受診分を申請するとき



※事務改善により、子ども医療費・ひとり親家庭医療費・妊産婦医療費・重度心身障害者医療費の償還申請について「受診者ごとに申請書1枚」の提出に変更となりました。

問合せ

◎子ども医療費・ひとり親家庭医療費・妊産婦医療費  
子育て支援課児童福祉係/TEL:028-677-1333

◎重度心身障害者医療費

健康福祉課福祉係/TEL:028-677-1112